



ご意見は次のeメールアドレスへ
公式HP & ブログは次のURLへ

sky@nagahata.jp

phone：072-878-3205

http://nagahata.jp

fax：072-877-1194

こんにちは、市政報告です!

今年も昨年同様、7月に国会へ行き四條畷市にとって重要な課題の研修を省庁の職員より直接受けてきました。この内容については、次号の“長畑ひろのりNews”にて報告する予定です。また、本市の要望も担当者へ直接訴えてきましたので、今後の本市に対する国の対応に期待したいと思います。

「待機児童&保育所」について

府は2日、4月1日現在で認可保育所に入れない待機児童が2050人おり、昨年同期より340人増え

たと発表した。保育所の定員は1年間で3089人増えたものの、多くの待機児童が出る状況は依然として

府内43市町村のうち30市

府内待機児童、昨年比340人増 「待機率」四條畷市ワースト1

左記の記事は、7月3日朝日新聞の朝刊に掲載されたもので本市がワースト1と書かれるなど、残念ながら何とも情けない見出しとなっています。

記事を要約しますと、府内の認可保育所に入れない待機児童が2050人おり、全体に占める待機児童の割合を示す「待機率」は、悪い順番で並べますと
1. 四條畷市 (7.09%)
2. 大阪狭山市 (4.86%)
3. 泉大津市 (3.54%)
4. 茨木市 (3.37%)
5. 堺市 (3.11%)
となります。

この件に関し、本市の健康福祉部長から市議会議員へ「その要因としましては、就労世帯の増加や障がい児の入所希望の増加が考えられるところであり、なお、来年4月より民間保育園が1園開園する予定であり、今後待機児童の解消に

町村で減少か横ばいだったが、大阪市は268人(68%)増の664人で、府内全体の増加の8割近くを占めた。同市では2003、10年は減り続け、10年は205人だったのが、この2年は再び急増している。(池尻和生)

向け、施設整備を始め、鋭意努力してまいりますので、よろしくお願いたします」との文章を頂き、説明がありました。本市の4月1日の現状は、保育所数9、定員960人、利用児童数956人、待機児童数73人となっています。定員が

らしますと4人の余裕がありますが、場所等によって保育所の指定をされている待機児童がおられる結果で、そういう理由がなければ待機児童は69人となります。

しかし、府内43市町村の中で22市町村が待機児童0人となっていますので、部長の言われるように鋭意努力をして頂かなければなりません。

ところで、来年4月より忍ヶ丘駅東側(旧信用金庫)に開園予定されている民間保育園の内容は下記の通りとなります。

名称：忍ヶ丘いるか保育園
所在地：四條畷市岡山東2丁目244-1
構造：鉄骨造4階建て
特色：こどもクリニック併設・病児保育室あり

「介護保険料広域化」について

大阪府議会の2月定例会において、松井府知事は介護保険の広域化について研究会を立上げ検討すると答弁されました。研究会は5月に1回、7月に2回開催され8月にはとりまとめ知事へ報告する予定となっています。

四條畷市の介護保険事業は、すでに守口市&門真市との3市で“くすのき広域連合”と言う府内唯一の広域連合で活動しており、現在、介護保険料は4,998円となっています。しかし、府内で介護保険の広域化がされると、介護保険料は府内一律となり、くすのき広域連合事務局の予想では、現状で5,300円(知事答弁では、約5,400円)ぐらいになるのではと予想されています。

“くすのき広域連合”としては、毎月約300円の負担増となり、その主な原因は府内で飛びぬけて高い大阪市の保険料5,897円を大阪市以外の市町村で負担しているからに間違いありません。

私自身「都構想」については、デメリットがどれだけ生じるのか理解できないため賛成も反対もしておりませんが、二重行政の廃止は進めていく価値のあるものと受け止めています。しかし、介護保険の広域化を見てもわかるように、市民にとっては負担増となることもあるのです。大阪府と大阪市の関係を府市統合と言う形で進められようとしています、何もかもがうまくいくとは限りません。

「学校適正配置」について③

前号、前々号において、学校適正配置における長畑私案の全文を掲載し、そして、6月議会一般質問においても長畑私案を提案し、その中から質問をさせて頂きました。その質問内容と答弁を抜粋し、簡単に報告させて頂きます。

【質問】 四條畷南中学校を小中一貫校として整備する案のメリット、デメリットは。

【答弁】 四條畷東小学校と四條畷南小学校を四條畷南中学校敷地内に移転する案については、発達段階に応じたきめ細かな教育が期待できる小中一貫教育を目指す一つの方策であると認識している。また、ご指摘いただいている学校規模適正化基本方針に示す統合整備に伴う通学距離の延長や通学路の安全確保等の諸課題については、学校適正配置審議会の審議においても重要な課題とされており、本年5月に開催した5小学校を会場とする地区説明会、あるいは、市民からの意見書においても、数多くの方々から同様のご意見を頂いた。

この状況から、整備案については、通学路の安全確保策の必要性は依然として課題となるが、南中学校が、東小学校と南小学校の間に立地していることから、通学距離の面では、一定のメリットがあると考え。また、基本方針に示している小学校区を基本に中学校区を再編する案の採用についても、統合整備と同様、市民の方々から様々な視点での厳しい意見を頂いていることから、解決策の候補の一つになると考える。しかし、南中学校敷地内への両小学校移転は、通学路の安全性について保護者の理解、校舎建設用地確保の為のプール移転、小中合同での体育館利用方策、教育文化センター用途変更に伴う住民理解、予算確保、教員体制等の課題が想定される。なお、現在、学校校区見直し及び学校統合に関しては、学校適正配置審議会において審議中で、今後、答申を頂くことから、議員お示しの整備案等については、審議会とは別に教育委員会内部で詳細の研究を行ってまいりたいと考える。

【質問】 通学路の安全は当然。特に踏み切りに関しては、児童生徒の安全もさることながら、市民の為にも絶対に対策を考えなければならない。これを今までほっておいた責任は教育委員会ではなく市としての責任。そこで、市としては国道163号線より南側における踏切の安全対策はどう考えるか。

【答弁】 南側踏切3カ所については、すべて遮断機が設置されているものの、通学上の観点から一定の配慮が必要と考えている。特に、限られた時間内に多くの児童・生徒が通過する登校時の経路としては、他の交通との間で生じる滞留や輻輳に対して、一層の安全対策が求められるものであり、通行規制、人だまりの設置など道路側での対応や、踏切の拡幅整備、交通指導員の配置などが考えられるが、費用対効果や、実現可能性の評価の中で、選択すべきと考える。

【要望】 現在歩行者しか通らない後戸川踏切において、併設している後戸川を暗渠にすれば、現在の1、5m幅員が3m

にまで拡幅出来ると聞いている。また、米崎踏切横に川がある。線路下を通っており埋めているボックスの高さが3、5mあり、この川底を暗渠にすれば人は通れないかと尋ねたら、水量等で暗渠にすれば高さは1、5mしか確保できないと言われた。しかし、この川の上流には南側道路下に川がある。オーバーフロー分だけでもその川に流すことができれば高さを2m確保できるとか無理か。色々な視点から検討頂きたい。

【質問】 西部地域における平成28年5月1日の児童見込み数の合計を既存の6小学校で平均しますと、学年における学級数はいくらとなるか。

【答弁】 平成23年5月1日現在の年齢別人口によると、田原小を除く平成28年5月1日の児童見込み数は2、581人と推計しており、1校あたりの平均児童数は430人となる。このことから、各学年の平均は、計算上では1、2年は35人学級なので1.9、実際には2学級、3～6年は40人学級なので1.8、実際には2学級となる。

【コメント】 2クラスを維持できる児童数だが、数字上では2を切っているということ。岡部小や畷小のように学年を通して平成28年度でさえ3クラス維持出来る学校を入れての計算ですので2を越すとは思っていたが、西部地区全体の校区を触って全学年を複数学級にしようと児童数の調整をしたところで、将来にわたっては厳しいということかも知れない。

【質問】 校舎を四條畷南中学校に増築される場合の予算は。面積は単純に南中の半分あれば足りるとの予想で3400㎡、平米あたり25万円で計算すれば、工事金額は8.5億円。この金額に対して補助金はどれくらい出るのか、また、市債を発行した場合の償還額はいくらとなるか。

【答弁】 実質市負担額算定の前提条件として、①補助単価を平成24年度における補助単価14.6千円を採用し、補助対象外工事がないこと。②国庫補助面積が不詳ですので、仮に、床面積3400㎡の全部が国庫補助対象になった場合を想定していること。③また、空調設備は、補助単価等が異なりますが、今回の試算において考慮しておりません。

国庫補助単価は、14万6千円で補助対象経費は約4.9億円。国庫補助金は、2分の1補助で約2.4億円、一般財源が約2億5千万円となります。国庫補助対象外経費は、約3.6億円となり、合わせて市負担額は、約6.1億円。市負担分の財源は、市債発行可能額の約4.9億円と、一般財源約1.2億円。市債を全額発行した場合、地方交付税措置が約1.4億円あり、地方交付税措置を控除した実質市負担額は、約4.7億円（次に試算する利子を含め約5.3億円）。

次に、市債を全額発行した場合の毎年度の償還額について。市債の条件を、20年償還（元金均等、据置期間なし）、年利を1.5%として試算した場合、超概算で、償還額は初年度に約3200万円、最終年度に約2500万円となり、交付税措置分を控除した、実質市負担額は、初年度約2300万円、最終年度で約1800万円になると推定。